

2001年改訂版

既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説（5刷）

正誤表

平成16年2月10日に発行しました「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」の5刷に下記の正誤がありましたので、掲載します。

耐震診断基準・同解説 正誤表

ページ	行	誤	正
P.91	L2～L3 *	軸力支持能力は、 $F=1.27$ までは表より $\eta_R=0.5$ 、 $N_R=5400 \times 0.5=2700\text{kN}$ なので、…	軸耐力は、 $F=1.0$ では表より $\eta_R=0.4$ 、 $N_R=5400 \times 0.4=2160\text{kN}$ なので、…
	L4～L6 *	$F=2.0$ とすると残存軸耐力は、 $N_r=5400 \times 0.3=1620\text{kN}$ になるので、第2種構造要素ではないが、C2'の靱性限界が $F=1.27$ なので、この層の終局限界変形は $F=1.27$ に対応する変形であると考え。 E_0 は $F_1=0.8$ 、 1.0 または、 1.27 で(5)式により算定する。	$F=1.27$ とすると軸耐力は0になるので、第2種構造要素となる。したがって、この層の終局限界変形は $F=1.0$ に対応する変形であり、 E_0 は $F_1=0.8$ または、 1.0 で(5)式により算定しなければならない。
	L11～L12	C2'の残存軸耐力も、 $\eta_r=0.3$ 、 $N_r=1620\text{kN}$ …	C2'の軸力支持能力も、 $\eta_R=0.5$ 、 $N_R=2700\text{kN}$ …
P.21 P.156	下 L3～L4	上層および下層を除く中間層では、 $n = [\text{下層の(剛/重)比} / \text{該当層の(剛/重)比}] \times \beta$ も計算し、大きい方の値を該当層の n とする。	(削除)
P.152	下 L8～L11	これまでの基準では、下層に対して上層の剛性が低い場合にペナルティがかからないケースがあることが指摘された。このため今回の改訂では、中間層において従来の(剛/重)比に加えて、「最上層および最下層を除く中間層では、 $n = [\text{下層の(剛/重)比} / \text{該当層の(剛/重)比}] \times \beta$ も計算し、大きい方の値を該当層の n とする。」ことにした。また、	(削除)

耐震改修設計指針・同解説 正誤表

ページ	行	誤	正
P.99	解図 3.1.4-4	ゲージ $\geq 5.0\text{da}$	ゲージ $\geq 5.5\text{da}$

適用の手引 正誤表

ページ	行	誤	正
P.37	L4～L6	なお、本例題の柱単独の靱性指標は、梁支配型の場合、梁のエネルギー吸収を考慮し、メカニズム時せん断力に対するせん断強度の余裕度を柱単独の nF_c 値（第2次診断結果）に乗じて補正した値(nF'_c)とする。	(削除)
	L8	柱単独の補正後の靱性指標 nF'_c とする。 $(nF_i=nF'_c)$	柱単独の靱性指標 nF_c とする。 $(nF_i=nF_c)$
	L9	中間は線形補間とする。	中間は線形補間とする。なお、本例題では、 nF_c の代わりに梁のエネルギー吸収を考慮し、メカニズム時せん断力に対するせん断強度の余裕度を柱単独の nF_c 値（第2次診断結果）に乗じて補正した値(nF'_c)を用いて線形補間した。
P.56	L6	残存軸耐力 N_r	軸力支持能力 NR

注) * は5刷のみの修正になります。